■自治体経営編の見方

基本施第

【まちの状態を表す指標】は基本施策を実施する背景にある 課題の状態であり、展開方向に位置づける施策実施による 成果を測定する指標とは区別しています。

◆基本施策の 市民と行政

ながら同じ目的・目標を共有する協働によるまちづくりを推進します。

【まちの状態を表す指標】

			指標名	基準値	目指す方向
			「民活動団体などが開催する活動に 以上参加したことがあるす民の割合	38.2 %	Я
		口(白江山)加1	菠	0∩ ∩ 0/	, x
基準値			原則として平成30年度実績値、そ	れ以外の場	i合は /
		単値	()書きで基準時点を示しています。		
			基準値を把握していない指標は「―	-」としていま [・]	す。 <u>-</u> ナ方向
目指す方向		とす方向	「ク」は「上昇、増加」、「→」は維持	、「~」は「値	<i>y</i> • • •
		B 7 7/ 1-7	減少、削減」を示しています。		

NO. 1	日治基本条例の打	匪進		担当課	支え合い協働推進課(※	
現状と課題 (~H30)	平成 27 1 度に施行まき地域1 くりフォる。しかしながら、おり、さらなる周知	自計型期			の作成・配布やこ	名
取組内容 (R1~R4)	効果的な周切啓発ので、条例による効果				且内容、年度こ 1当課名に付し	
取	組計画				日からの担当	
条例の周知及	び普及の取組み	名である	ることを示してい	ます。)		
条例の第一次検証				準備	実施	

第1章 自治体経営

基本施策1

協働·情報共有

◆基本施策の目的

市民と行政が適切な役割分担や情報共有のもと、信頼関係を深めながら同じ目的・目標を共有する協働によるまちづくりを推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に 過去1年間で1回以上参加したことがある市民の割合	38.2 %	7
区(自治会)加入率	80.9 %	×
パブリックコメント*1件あたりの意見数	0.5 件	Я

◆展開方向1:協働によるまちづくりの環境を充実します

指標名	基準値	目指す方向
市民活動団体数	112 団体	Я
協働による事業実施数	43 事業	Я

◆展開方向2:地域コミュニティ活動を推進します

指標名	基準値	目指す方向
地域ポイント(地域協議会関係)の参加者数	8人	74
地域ポイント制度を活用している地域協議会の数	1協議会	Я
区長を対象にした研修会などの参加者数	232 人	A

◆展開方向3:情報共有を推進します

指標名	基準値	目指す方向
市ホームページへのアクセス件数	491,599 件/月	×
市SNSのフォロワー数	6,324 人	Я
広報こまきを毎号読んでいる市民の割合	69.7 %	Я

基本施策2

行政サービス

◆基本施策の目的

サービスの受益者であり負担者でもある市民に対し、質の高いサービスを提供します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
届出·手続き·証明書交付などの窓口サービスや公共 施設が利用しやすい、便利と思う市民の割合	89.5%	*
証明などの年間交付件数のうち本庁舎以外での交付件数の割合(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書)	45.6 %	*
指定管理者制度導入施設の利用者数(児童館など)	1,952,083 人	Я

◆展開方向1:ICT(AI)を活用し市民の利便性を向上します

指標名	基準値	目指す方向
マイナンバーカードの交付率	13.73%	×
コンビニ交付の交付件数	3,873 枚	×
市民レポートシステムを知っている市民の割合	7.6%	7

◆展開方向2:窓口業務などを改善・充実します

指標名	基準値	目指す方向
休日窓口(市民課)での取扱件数	_	×
支所窓口(拡充業務)での取扱件数		×
取扱業務を拡充した支所数	1	7

◆展開方向3:民間活力の活用や連携を推進します

指標名	基準値	目指す方向
指定管理者制度導入施設に満足している利用者の割合	_	×
新規に外部委託した業務の件数	0件	Я

自動応答システム導入事業

市長公室 広報広聴課

- 1 予 算 額 515千円
- 2 目的及び効果 AI技術を活用した自動応答システムを導入し、市民 が24時間365日、気軽に問い合わせができる環境を つくることにより、市民サービスの拡大や市民の利便性 の向上を図ります。

3事業概要

- ・自動応答システムは、AI技術(人工知能)と無料通信アプリ「LINE」を活用し、閉庁日も含め24時間、行政への質問を受け付け、その質問に即時に応えるシステムです。
- ・市民からのよくある問い合わせに対応します。
- ・Al技術を活用したシステムであるため、正確な事業名称がわからない場合などにも、システム内で会話することで、必要な情報にたどり着くことができます。



拡充

窓口業務拡充事業

健康福祉部 市民課·味岡支所·北里支所 (R24.1~ 福祉部 市民窓口課·味岡支所·北里支所)

- 1 予 算 額 13,000千円
- 2 目的及び効果 市民の利便性向上と本庁舎窓口の混雑緩和を図るため窓口業務を拡充します。
- 3事業概要
 - (1) 拡充 味岡支所及び北里支所業務の拡充

令和2年10月から、味岡支所(味岡市民センター内)及び北里 支所(北里市民センター内)において国民健康保険、後期高齢者 医療制度、国民年金、子ども医療、児童手当に関する受付と交付 業務を行います。【一部の業務の取扱いは除く】

(篠岡支所(東部市民センター内)は、同内容を平成30年10月から実施! ています。)

(2)新規 死亡に伴う各種手続きを行うワンストップ窓口の設置

市民窓口課において、親と離れて暮らす子どもや高齢の配偶者など遺族が行う行政手続き負担を軽減するため、死亡に伴う各種手続きを一つの窓口で受付・案内するワンストップ窓口を設置します。 (令和2年8月試行・10月本格実施)



拡充

マイナンバーカード交付促進事業

健康福祉部 市民課·味岡支所·篠岡支所·北里支所 (R24.1~ 福祉部 市民窓口課·味岡支所·篠岡支所·北里支所)

- 1 予 算 額 68.954千円
- 2 目的及び効果 デジタル社会の早期実現に向け、マイナンバーカードの様々な利活用が検討される中、令和2年度にマイナポイント事業の実施や令和3年3月から健康保険証としての利用が予定されています。これらに必要なマイナンバーカードの普及を図るため、マイナンバーカードの円滑な申請・取得の促進を行います。

3事業概要

- (1) <u>拡充</u> 申請受付及び交付体制の拡充 本庁舎1階フロアに申請受付専用ブースを設置するとともに、マイナポイント事業に必要なマイキーIDの設定支援を行うなど、マイナンバーカードの申請・交付窓口体制を充実します。
- (2) 新規 市内企業等への出張申請受付 職員が市内企業等へ出向き、マイナンバーカードの申請を受け付けます。





基本施策3 行政運営

◆基本施策の目的

これからの時代に必要とされる人材の育成や課題解決につながる組織体制の構築、経営資源の適正配分などを通して効果的・効率的な行政運営を推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
類似団体における職員数の順位	4/20 団体	×
市役所における育児休業取得率	52.7 %	×
分野別計画編のまちの状態を表す指標の改善数	_	×

◆展開方向1:時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います

指標名	基準値	目指す方向
自課の組織目標を認識して職務に取り組んでいる		_
職員の割合	_	
行動規範の内容を理解している職員の割合	_	Я
窓口などでの職員の応対に満足している市民の割合	87.3%	Я
組織横断的なプロジェクトチームの設置数	3	Я

◆展開方向2:人と組織を生かす内部統制体制を整備します

指標名	基準値	目指す方向
リスク評価でのリスク対応状況の不備割合	_	*
自分の職場のリスクを認識している職員の割合	_	Я

◆展開方向3:ICT(AI·RPA)も活用しながら効果的・効率的な行政運営を推進します

指標名	基準値	目指す方向
行政評価による削減額(累計)	20,697 千円	*
提案制度に基づく取組みの実施件数	9件	Я
AI·RPAを導入した事業数	0	Я

新規

業務改善事業

市長公室 行政経営課 (R24.1~ 市長公室 行政改革課)

- 1 予 算 額 4,160千円
- 2 目的及び効果 今後、より一層、厳しい財政運営が予想される中、市民サービスの質を下げることなく、持続的に提供していくために、より一層、業務の効率化、生産性の向上を図ります。

3事業概要

業務の棚卸しを行い、業務プロセス・手順の見直しや、ICT(AI、RPA)の活用などにより、業務の効率化、生産性の向上に取り組みます。



新規

AI-OCR及びRPA導入事業

総務部 情報システム課 (R241~ 市長公室 行政改革課)

- 1 予 算 額 15,018千円
- 2 目的及び効果 定型処理でかつ専門知識を求めない業務についてAI OCR(Artificial Intelligence Optical Character Recognition)及びRPA(Robotic Process Automation)を導入し、業務の自動化による業務時間の削減及び業

務の効率化を推進します。

3 事業 概要 市が取り扱う業務の内、「口座振替依頼書入力業務」、「児童手当認定請求書入力業務」、「給与所得者異動届出書入力業務」、「児童クラブ加入申込書入力業務」、「妊産婦・乳児健康診査受診票結果入力業務」の5業務及び「こまきプレミアム商品券市民アンケート集計業務」等の市が行うアンケート調査集計業務に、AI-OCR及びRPAを導入しま

【AI-OCR(人工知能を活用した光学式文字認識)】

手書き帳票等からデータを読み取り、テキストデータを作成するためのツールです。AI が搭載されていることから、読み取りを重ねることで読取精度が向上していきます。

【RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)】

これまで人間がパソコン上で行ってきた事務作業の一部を、ロボットを使って自動化し、業務の効率化、職員の時間外勤務の削減、働き方改革などを目的とする取組です。 専用のハードウェアを必要とせず、パソコンなどにソフトウェアとして導入されます。

RPAが適しているとされる業務は、業務システムへの自動入力や表計算ソフトへのデータ入力、スケジュール登録や自動実行、蓄積されたデータの整理や分析など、新たな判断を伴わない定型業務です。

基本施策4 財政運営

◆基本施策の目的

将来にわたって、健全財政を維持します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
経常収支比率(参考:類似団体順位)	82.5%(4/19 団体)	→ (🗷)
財政力指数(参考:類似団体順位)	1.21(3/19 団体)	→ (🗷)
有形固定資產減価償却率*(資産老朽化	56.2%	.
比率)	(平成 29 年度)	*

◆展開方向1:歳入確保の取組みを強化します

指標名	基準値	目指す方向
市税収納率	96.6%	×

◆展開方向2:歳出の削減と合理化を推進します

指標名	基準値	目指す方向
前年度当初予算と比べた経常事業経費の削	22.004 千円	*
減額(累計)	22,004 1 F1	

◆展開方向3:健全で計画的な財政運営を推進します

指標名	基準値	目指す方向
実質公債費比率	△0.5%	2.5%以内

◆展開方向4:計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します

指標名	基準値	目指す方向
保全計画に基づいて実施した施設の修繕・改修費	_	×

新規

納稅推進事業(PayB導入事業)

市民生活部 収税課 (R24.1~ 総務部 収税課)

- 1 予 算 額 400千円
- 2 目的及び効果 スマートフォン決済アプリ「PayB」の導入により収納環境の拡充を図り、市民の納付の利便性を高めます。
- 3 事 業 概 要 令和2年度中にスマートフォン決済アプリ「PayB」 を使った市税等の納付を開始します。市民の方へ は、広報、ホームページ、チラシで周知します。

【対象種目】

市県民税(普通徴収) 固定資産税·都市計画税 軽自動車税(種別割) 国民健康保険税(普通徴収)

介護保険料(普通徴収)

後期高齡者医療保険料(普通徴収)



◆自治体経営の体系

小牧市自治基本条例をもとに、「行政改革大綱」にあたるものをまちづくり推進計画の一部に位置づけ、各取組みを通じた効果的・効率的な施策推進の視点と行政改革の視点との整合を図ることにより、将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進します。

※ 担当課名に付してある(※)は、令和2年4月1日からの担当課名であることを示しています。

	ちづくり推進計画		※)は、令和2年4月1日からの担当課名で	
基本施策	展開方向	No.	取組項目	担当課
		1	自治基本条例の推進	支え合い協働推進課※)
	1 協働によるまちづくりの環境を	2	(仮称)生涯学習·市民活動連携センターの整備	支え合い協働推進課※)
	充 実します	3	市民活動支援、協働機会の充実	支え合い協働推進課※)
1		4	産学官連携の充実	支え合い協働推進課※)
協		5	地域協議会の設立・活動支援	支え合い協働推進課※)
働·情報	2 地域コミュニティ活動を推進し	6	こまき支え合いいきいきポイント制度(地域ポイント)の推進	支え合い協働推進課※)
共有	ます	7	自治会活動等の支援	自治会支援室(※) 支之合い協働推進課※)
		8	情報提供の充実	広報広聴課
	3 情報共有を	9	広聴機能の充実	広報広聴課
	推進します	10	審議会等の市民参画の推進	行政改革課(※)
		11	情報公開の推進	総務課
	1 ICT を活用し	12	個人番号カード(マイナンバーカード)の普及·各種サービスの利便性向上	秘書政策課 市民窓口課(※)(各支所: 関係課
	市民の利便性を	13	自動応答システムの導入	広報広聴課
2	向上します	14	市民レポートシステム「まちレポこまき」の運用	広報広聴課
行政サ-		15	施設予約制度の改善	文化・スポーツ課(※) 関係課
ービス	 窓口業務などを改善·充実します 	16	窓口業務の改善	行政改革課(※) 市民窓口課(※)(各支所 関係課
	3 民間活力の	17	指定管理者制度、民間移管の活用	行政改革課(※)
	活用や連携を推進します	18	民間委託、連携の推進	行政改革課(※)

19 定員管理の適正化及び多様な人材の確保 20 柔軟な職員体制・配置 21 人事評価制度の推進 22 人材育成方針、行動規範の策定・推進 23 ハラスメント防止体制の強化 24 職員研修制度の充実 25 ワーク・ライフ・バランスの推進 26 職員の接遇能力の向上 27 創造性・機動性の高い組織体制の整備 28 組織横断的なプロジェクトチームの活用 2 人と組織を生かす内部統制体 29 内部統制の機能強化 割を整備します 30 行政評価制度の推進 31 戦略会議の開催	人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 行政改革課(※) 行政改革課(※)
1 時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います 22 人材育成方針、行動規範の策定・推進 23 ハラスメント防止体制の強化 24 職員研修制度の充実 25 ワーク・ライフ・バランスの推進 26 職員の接遇能力の向上 27 創造性・機動性の高い組織体制の整備 28 組織横断的なプロジェクトチームの活用 2 人と組織を生かす内部統制体制を整備します 3 でみずり、 2 人と組織を生かす内部統制体制を整備します 3 でおいます。 3 では、機動性の高い組織体制の整備 2 を増します	人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 行政改革課(※) 行政改革課(※)
1 時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います 22 人材育成方針、行動規範の策定・推進 23 ハラスメント防止体制の強化 24 職員研修制度の充実 25 ワーク・ライフ・バランスの推進 26 職員の接遇能力の向上 27 創造性・機動性の高い組織体制の整備 28 組織横断的なプロジェクトチームの活用 2 人と組織を生かす内部統制体 29 内部統制の機能強化 割を整備します 3 行政運営 かす内部統制体 割を整備します 20 付政評価制度の推進	人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 行政改革課(※) 行政改革課(※)
人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います 22 人材育成方針、行動規範の策定・推進 23 ハラスメント防止体制の強化 24 職員研修制度の充実 25 ワーク・ライフ・バランスの推進 26 職員の接遇能力の向上 27 創造性・機動性の高い組織体制の整備 28 組織横断的なプロジェクトチームの活用 2 人と組織を生かす内部統制体制を整備します 30 行政評価制度の推進 30 行政評価制度の推進	人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 行政改革課(※) 行政改革課(※)
の推進と組織体制の整備を行います 23 ハラスメント防止体制の強化 24 職員研修制度の充実 25 ワーク・ライフ・バランスの推進 26 職員の接遇能力の向上 27 創造性・機動性の高い組織体制の整備 28 組織横断的なプロジェクトチームの活用 2 人と組織を生かす内部統制体制を整備します 30 行政評価制度の推進	人事課(※) 人事課(※) 人事課(※) 行政改革課(※) 行政改革課(※)
1	人事課(※) 人事課(※) 行政改革課(※) 行政改革課(※)
25	人事課(※) 行政改革課(※) 行政改革課(※)
26 職員の接遇能力の向上 27 創造性・機動性の高い組織体制の整備 28 組織横断的なプロジェクトチームの活用 2 人と組織を生かす内部統制体営 29 内部統制の機能強化 割を整備します 30 行政評価制度の推進	行政改革課(※) 行政改革課(※)
3 28 組織横断的なプロジェクトチームの活用 1 2 人と組織を生かす内部統制体営 29 内部統制の機能強化 2 人と組織を生かす内部統制体 29 内部統制の機能強化 30 行政評価制度の推進	行政改革課(※)
行政運 かす内部統制体営 2 人と組織を生かす内部統制体営 29 内部統制の機能強化 割を整備します 30 行政評価制度の推進	
政運 かす内部統制体 29 内部統制の機能強化 営 割を整備します 30 行政評価制度の推進	行政改革課(※)
運 かす内部統制体 29 内部統制の機能強化 営 制を整備します 30 行政評価制度の推進	行政改革課(※)
営制を整備します 30 行政評価制度の推進	
31 戦略会議の開催	行政改革課(※)
3 戦略会議の開催	秘書政策課
	関係課
3 AI·RPA 等も活	秘書政策課
用し効果的・効 32 広域連携の推進	関係課
率的な行政運 33 提案・改善報告制度の推進	行政改革課(※)
営を推進します 34 業務の棚卸	行政改革課(※)
35 AI、RPAなどの導入·活用	行政改革課(※)
36 入札制度改革の推進	契約検査課
37 使用料・手数料の見直し	財政課
1 歳入確保の	財政課
取組みを強化し 新たな自主財源の確保	関係課
* * * * * * * * * *	収税 課
39 市税等の収納率維持のための取組み 債	· 権回収特別対策室
2 歳出の削減と 40 経常的経費の削減	財政課
4 合理化を推進し 41 小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	契約検査課
財 ます 42 既存補助金等の見直し	財政課
選 3 健全で計画 (6 共会) 大体 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	m h. ed. 300
営 的な財政運営を 43 基金や市債の計画的な活用	財政課
推進します 44 公金運用の推進	会計課
4 計画的な公 45 公共施設適正配置計画の見直し	資産管理課
# 7-i/II=/-7	贝佐占姓酥
公共施設のバリアフリー化·省エネルギー化の ジメントを推進しま 46	資産管理課
カスノトを推進しま 推進	
9 47 公共施設の保全計画の構築	資産管理課

◆具体的な取組項目

No. 1	自治基本条例の	推進		担当課	支え合い協働推進課(※)
平成 27 年度に施行した自治基本条例について、パンフレットの作成・配布やこまき地域づくりフォーラム、広報こまきへの掲載等を通じて周知啓発に努めている。しかしながら、自治基本条例を知っている市民の割合は低位で推移してきており、さらなる周知啓発が必要である。					
取組内容 効果的な周知啓発の取り組みを企画実施するとともに、一定期間を経過した時点 (R1~R4) で、条例による効果等について検証を行う。					
	An 41	R1	R2	R3	R4
収:	組計画	実績		予定	
条例の周知及	び普及の取組み	企画実施			
条例の第一次は)			準備	実施

No. 2	(仮称)生涯学 の整備	習・市民活動	連携センター	担当課	支え合い協働推進課(※
現状と課題 (~H30)	市民活動では、 おきたしがのできた。 しかが年々のではないです。 を性がができますが、 できたいがのできたがのできたがのできた。 ながのできたがのできたがのできたが、 できたがのできたが、 できたがのできたが、 できたがのできたが、 できたが、	7年度に市公民 市民活動団体等 在のセンターの てきている中、	館内に開設し、る の育成支援や協 面積は約 100 r 狭隘化が否めな	さまざまな市 動のまちづく パであり、セン い状況になっ	民活動支援の取組 くりの推進に努め ンターの役割や重
取組内容 (R1~R4)	新たな(仮称)生涯学習・市民活動連携センターに必要な機能を整備するとともに、センターの位置づけや役割をあらためて見直し、設置の目的や役割、名称等を設置管理条例で担保する。また、関係する部署や機関によって構成される会議体を設置し、定期的にセンターのあり方等について協議を行う。				
取	組計画	R1 実績	R2	R3 予定	R4
センターの機能	能や役割等の検討				
施設整備		設計	整備		
会議体の設置				会議開催	

No. 3	市民活動支援、	協働機会の充	実	担当課	支え合い協働推進課(※)
現状と課題 (~H30)	市民活動に開発している。 制度」である。 またいでは、ではいいでは、 ではいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいいでは、 ではいでは、 ではいでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	市民が自主的・目る市民が自主的・目る市民活動の総・助言に「協働!に努めるとし、情務」を実施し、情報	自立的に行う公益 合的な拠点である を行っている。 是案事業化制度」 に、平成 29 年度 協働事業化が可能	活動に要する市民活動セ を創設し、 たから令和の分	る必要の一部を助 ンターを開設し、 協働事業を実施し 年度の3ヶ年にか 析・検討を進めて
取組内容 (R1~R4)	▮ ****** ┃pRに取組むとともに 市民討議会を開催する				
取	組計画	R1	R2	R3 ₹÷	R4
協働提案事業位	上制度 比制度	実績 予定			
NPO・市民活	動支援制度	実施			
協働診断業務		実施			
新たな支援制度	度の検討		検討		実施

No. 4	産学官連携の充	産学官連携の充実 担当課 支え合い協働推進課 ※						
現状と課題 (~H30)								
取組内容 (R1~R4)	これまでの連携事組む。	業を実施すると	ともに、新たなる	連携事業の	推進に向けて取り			
Ho :	R2	R3	R4					
дх	組計画	実績 予定						
産学官連携		実施						

主な計画事業の番号:88

No. 5 地域協議会の設立・活動支援

担当課 支え合い協働推進課(※)

現状と課題 (~H30)

地域協議会は8小学校区で設立され、「学区防災訓練」「地域ポイント制度を活 用した高齢者の生活支援」などの課題解決事業を実施し、市としても人的・財政 支援を行っている。今後も未設立の小学校区に対して、設立に向け働きかけると ともに、市が地域協議会を支援する根拠となる条例の制定も含めた認定制度の構 築が必要である。

取組内容 (R1~R4)

全 16 小学校区の設立を推進するとともに、設立された地域協議会に対して活動 を支援する。また、地域協議会推進市民会議の検討を経て地域協議会の認定制度 の構築を図るとともに、地域協議会代表者会議を通じた地域協議会間の情報共有 を図ることで活動の活性化を図る。

	R1	R2	R3	R4	
取組計画	実績		予定		
地域協議会設立の推進		実施			
地域協議会認定制度	準備		実施		
地域協議会の活動支援		実加	tē		

主な計画事業の番号:87

こまき支え合いいきいきポイント制度(地 No. 6 域ポイント)の推進

担当課 支え合い協働推進課(※)

現状と課題 (~H30)

市民が、地域での支え合い助け合い活動に参加するきっかけづくりとして、平成 29年10月に本制度を施行した。

設立済みの地域協議会において、地域福祉の取り組みが協議される場で他市町の

活動事例や制度の説明をし、本制度を活用した住民主体の高齢者支援活動を推進 した。 平成 30 年6月には篠岡小学校区地域協議会が市内で最初の高齢者支援チーム

「しのおか おたすけ隊」を結成し、庭の草取りや電球交換などの支援を行った。 他の地域協議会に対し、篠岡小学校区の取り組みを参考に横展開を図り、地域ポ

イントを活用した支援活動が市内全域に広まるよう、地域協議会の設立推進と併 せて啓発する。

平成31年4月に味岡小学校区地域協議会が、篠岡小学校区の活動を参考に「あ じおか おたすけ隊」を結成し、地域ポイントを活用している。

取組内容 (R1~R4)

小牧原、大城、本庄、桃ヶ丘小学校区については既に福祉活動に関する協議がな されているため、篠岡小、味岡小の取り組みを情報提供し、必要性や実現性を吟 味した上で展開できるよう支援していく。

あわせて、お互いさまサポーターに対し、研修会や勉強会等を実施し、質の向上 に努める。

W- 40 Al III	R1	R2	R3	R4
取組計画	実績		予定	
地域協議会による地域ポイント	実施			
の活用	关旭			
お互いさまサポーターの質の向 上(支援範囲の拡充)	検討	準備	実	in .

No. 7	自治会活動等の	担当課	自治会支援室(※) 支え合い協働推進課(※)				
現状と課題 (~H30)	住民自治の推進が図られるよう、地域のリーダーである区長及び区長会の活動に対して支援を行った。また、地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設及びコミュニティセンターについては、指定管理者に管理運営を委託し、利用者の利便性向上及び地域活動の活性化を図った。						
取組内容 (R1~R4)	自治会活動マニュ 活動への支援を行 める。						
Ho :	組計画	R1	R2	R3	R4		
AX :	KL AT (EI	実績		予定			
区長会活動の	支援	実施					
集会施設・コーの管理	ミュニティセンタ		実施				

No. 8	情報提供の充実	!		担当課	広報広聴課		
現状と課題 (~H30)	**: ̄】活動に努めている。						
取組内容 (R1~R4)	市民に市政情報を SNSを組み合わ				」、ホームページ、		
THr :	組計画	R1	R2	R3	R4		
AX :	RLAT (M)	実績		予定			
広報こまきの	発行		実旅	5			
ホームページの	の活用	実施					
SNS の活用			実施	<u> </u>			

No. 9	広聴機能の充実 担当課 広報広聴課						
現状と課題 (~H30)							
取組内容 (R1~R4)							
		R1	R2	R3	R4		
取:	組計画	実績		予定			
タウンミーテ	ィングの実施	実施					
市民の声・パーの推進	ブリックコメント	実施					

No. 10	審議会等の市民	参画の推進		担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (~H30)	平成 27~28 年度 庁のは位置機関リステントでは で本すなでは があるでは がいる がは がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる	見直し、条例設 整理を行った。 設置及び運営指 会議の性質上、2 一方で、近年のi ショップ手法な	置による「附属を 針」に基づき、審 公募になじまない も政への市民参か どが活用されてる	機関」とそれ 野議会等の公 い会議もあいては おいのではないのではないのではない。	以外の「附属機関 募委員の登用に取 公募委員の登用率 、パブリックコメ
取組内容 (R1~R4)	市政への市民参加を促進し、透明で開かれた市政を推進するため、他自治体の取 組事例を調査し、登用率の向上策や他の市民参加手法の活用状況、審議会等のあ り方について検討し、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しを行う。				
取組計画		R1 実績	R2	R3 予定	R4
小牧市審議会 針の見直し	等設置及び運営指		調査検討実施		

No. 11	情報公開の推進 担当課 総務課					
現状と課題 (~H30) 公開会議の開催案内及び会議録をホームページ等に掲載しているが、会議録の公 開が速やかに行われていないものがある。 平成 24 年 9 月からは、告示・公告をホームページに掲載することとした。						
取組内容 (R1~R4)	全庁的な周知、研修等を実施し、速やかなホームページへの掲載に努めるなど、 行政の透明化を図るために情報の公開を一層推進させる。					
		R1	R2	R3	R4	
収:	組計画	実績		予定		
公開会議の開	催案内及び会議録 ジ等への掲載	実施				
告示及び公告(の掲載	のホームページへ		実施	Ī		

主な計画事業の番号:95

				그것미터	日ず未り留り.70		
No. 12	個人番号カード 普及・各種サー			担当課	秘書政策課 市民窓口課(※)(各支所) 関係課		
現状と課題 (~H30)							
取組内容 (R1~R4)	̄ 【企業等へ出向きマイナンバーカードの由請受付を行う 【						
取:	組計画	R1 実績	R2	R3 予定	R4		
カードの多目的	的利用		調査・検討	• 実施			
消費活性化策	 への対応	準備 実施					
マイナンバー: 受付の実施	カードの出張申請	検討実施					
申請時来庁方	式の導入	準備		実施			

				主な計画	画事業の番号:92	
No. 13	自動応答システ	ムの導入		担当課	広報広聴課	
現状と課題 (~H30)	************************************					
取組内容 (R1~R4)	AI 技術を活用した も気軽に問合せが				*	
取:	R1 R2 R3 実績 予定			R4		
自動応答シス	テムの導入	準備	導入			

No. 14	市民レポートシ の運用	゚ステム「まち	・レポこまき 」	担当課	広報広聴課	
現状と課題 (~H30)	道路の陥没など地域の課題について、市民から情報提供いただく新たなシステム の導入に向け、調査・研究を進め、検討を行った。					
取組内容 (R1~R4)	令和元年7月より の運用を開始し、					
70.	·n -1	R1	R2	R3	R4	
AX i	取組計画 実績 予定					
市民レポートポこまき」の	システム「まちレ 軍用	準備実施				

No. 15	施設予約制度の	改善		担当課	文化・スポーツ課 (※) 関係課	
現状と課題 (~H30)						
取組内容 (R1~R4)						
取:	組計画	R1 実績	R2	R3 予定	R4	
料金支払い方法	料金支払い方法の見直し検討		見直し	, ræ		
新施設予約シス	ステムの導入	課題整理 仕様の検討 業者選定				
施設予約ルー	しの見直し		検討		周知	

		主な計画	画事業の番号:94
No. 16	窓口業務の改善	担当課	行政改革課(※) 市民窓口課(※)(各支所) 関係課
現状と課題 (~H30)	平成 29 年度より順次、市民課証明等発行窓口や異動た。 平成 30 年 10 月より、市民の利便性の向上と本庁舎 篠岡支所における取扱業務を拡充するとともに、同年 の開設や月 1 回の休日窓口を実施した。 今後も様々な手段により、窓口業務の手続きの簡素化 を推進する必要がある。	音の混雑の ・度末より	緩和を図るため、 繁忙期の臨時窓口
取組内容 (R1~R4)	日曜日の休日窓口の開庁日時を拡充するとともに、見 (仮称)おくやみコーナー(死亡に伴う各種手続きを 開設、さらなる支所窓口業務の拡充を実施するほか、 取り組み市民の利便性向上を図る。	行うワン	ストップ窓口)の

The 40 F1 TH	R1	R2	R3	R4
取組計画	実績		予定	
窓口業務の改善		実方	拖	
(仮称) おくやみコーナーの開 設	検討・準備	i	実施	
味岡支所・北里支所窓口業務の 拡充	検討・準備		実施	

No. 17	指定管理者制度	、民間移管の	活用	担当課	行政改革課(※)			
「小牧市指定管理者制度に関する指針」を適宜見直すとともに、指針に基づき、 指定管理者制度の適正な活用に取り組んできた結果、平成31年4月1日現在、 現状と課題 公の施設352施設のうち、118施設に指定管理者制度を導入した。(うち公募								
死 (~ H30)	公の施設352 施設の55、118 施設に指定管理有制度を導入した。(55公案 は14施設) また、保育園については、延長保育や休日保育など多様な保育ニーズに対応しながら民間移管を進めた。							
取組内容 (R1~R4)	ら、制度の効果的	かつ円滑な運用ら10年以上が	に向けて指針の身 経過し、施設の適	見直しを随時	制度を活用しなが ;行う。 営が継続できるよ			
_		R1	R2	R3	R4			
取;	組計画	実績	•	予定	*			
指定管理者制! 見直し	度に関する指針の	実施						
モニタリング	手法の改善	検討 実施						

| | 主な計画事業の番号:96,97

				~ ~ 11 - 1	ポマン田 7 . 70 , 77		
No. 18	民間委託、連携	の推進		担当課	行政改革課(※)		
現状と課題 (~H30)							
取組内容 (R1~R4)	限られた人材で様々な業務に効果的・効率的に対応するため、今度も「民間委託 の推進に関する指針」に基づき、市民サービスの向上や経費削減等の費用対効果 を見極めながら業務の委託を推める						
取:	組計画	R1 R2 R3 R4 実績 予定					
指針に基づく	新規委託の検討	実施					

No. 19	定員管理の適正	化及び多様な	人材の確保	担当課	人事課(※)	
現状と課題 (~H30)	これまでも定員管理の適正化を進めてきた中で、引き続き、定員管理の適正化を 進めるとともに、少数精鋭ながらも市民サービスの維持・向上を図るために多様 な人材を確保・活用する必要がある。 また、令和 2 年度から開始する会計年度任用職員の適切な活用も含めて検討す る必要がある。					
取組内容 (R1~R4)	簡素で効率的な行財政運営を行うために、職員数の適正な管理と会計年度任用職員を含めた適正な職員配置を進めて行く。また、効率的で質の高い行財政運営を展開する上で、必要となる人材を確保するために、キャリアや経験を重視した社会人採用や専門的知識を保有した人材の採用を行う。					
Hv :	組計画	R1	R2	R3	R4	
		実績		予定		
職員配置の適	E化		実が	₫		
社会人採用の	実施	実施				
任期付職員の打	采用		実が	<u> </u>		

No. 20	柔軟な職員体制	柔軟な職員体制・配置 担当課 人事課(※)					
現状と課題 (~H30)	*************************************						
取組内容 (R1~R4)	引き続き、行政運 人事異動や、職員						
The c	to at m	R1	R2	R3	R4		
ДX:	組計画	実績		予定			
年度途中の人	事異動	実施					
流動的配置制度	度の活用	実施					

No. 21	人事評価制度の	人事評価制度の推進 担当課 人事課(※)					
現状と課題 (~H30)	平成20年度に人事評価制度を本格導入し、平成21年度から評価結果を管理職に反映。平成24年度からは主査以上の役職者へ反映した。						
取組内容 (R1~R4)	け、職員のモチベ	引き続き給与水準の適正化に努めるとともに、行政サービスの一層の向上に向け、職員のモチベーション向上や成長を図るため、引き続き人事評価制度の改善を施しながら推進する。					
The s	00 at 100	R1	R2	R3	R4		
ДXI	組計画	実績		予定			
給与水準の適う	E化	実施					
人事評価制度の	の運用	実施					

No. 22	人材育成方針、	行動規範の第	定・推進	担当課	人事課(※)	
現状と課題 (~H30)	現在の人材育成基本方針は策定から 15 年近くが経過し、これからの時代に対応 した人材育成方針や行動規範の策定が必要となっている。					
取組内容 (R1~R4)	高度・多様化する市民要望に応えるために、これからの時代に対応した人材育成 方針と職員の行動規範を策定する。					
We .	組計画	R1	R2	R3	R4	
坝	和 計画	実績		予定		
人材育成方針の策定・運用 <u>策定</u>				実施		
行動規範の策算		策定		実施		

No. 23	ハラスメント防	止体制の強化 担当課 人事課(※)					
平成 30 年4月からハラスメントの防止及び排除のため、行政経営課内に、職員向けに「相談苦情処理窓口」を設置し、職場等のハラスメントの相談を受けている。相談窓口については、職員に対して周知し、利用しやすい環境づくりに努める必要がある。							
取組内容 (R1~R4)	職場等におけるハラスメントの防止するため、研修を実施する。また、職員が職場等におけるハラスメントの疑いや、強いストレスを受けた場合など、必要に応じて行政経営課内の相談苦情処理窓口を利用してもらう。						
750	00 AL TO	R1	R2	R3	R4		
AX:	組計画	実績		予定			
ハラスメント	方止研修の実施	施					
相談苦情処理》	窓口の設置、活用		実施	į			

No. 24	職員研修制度の	充実		担当課	人事課(※)	
現状と課題 (~H30)	自ら考えながら研修が受講できるよう選択型研修や資格取得支援制度の導入、自主研究グループなど自学型研修の充実を図った。多様化・専門化する市民ニーズ等に対応するため、職員に求められる能力が高度化・専門化するとともに、研修内容も時代に適応したものへと見直す必要がある。					
取組内容 (R1~R4)	させるとともに、見を踏まえ、他自	高度・多様化する市民要望に応えるために、高度な専門知識・技能・実務を習得させるとともに、自ら学習する自学のプロセスを支援する。研修委員会等での意見を踏まえ、他自治体等の研修内容も参考に専門研修、実務研修など研修メニューの充実や、研修制度の一部見直し等を実施する。				
Blo :	組計画	R1	R2	R3	R4	
AX.	MCDIES	実績		予定		
派遣研修の充憲	実(国、県、他自治		実が	H.		
体、専門研修	幾関)	スル				
自学型研修の記	 完実		実が	B.		
研修メニュー、	制度の充実		実が	Ē		

No. 25	ワーク・ライフ	・バランスの	推進	担当課	人事課(※)	
現状と課題 (~H30)	行政需要の多様化や国や県からの権限移譲に伴い、市が担う業務が増加する中、 20 時退庁や夏季朝型勤務制度などに取り組んできたが、引き続きワーク・ライフ・バランスを推進し職員のモチベーションを向上させる等の必要がある。					
取組内容 (R1~R4)	20 時退庁や夏季 産性を高めながら 醸成する。					
取:	組計画	R1 R2 R3 R4 実績 予定				
20 時退庁、夏 運用	季朝型勤務制度の	実施				

No. 26	職員の接遇能力	職員の接遇能力の向上 担当課 人事課(※)				
現状と課題 (~H30)	市民に親しまれ信頼される職員となるように、若手職員を中心に職員の接遇応対の向上を図ってきた。引き続きアンケート調査などをもとに来庁者の満足度を高め、市民サービスの向上を図るとともに、市役所に対する信頼感や親しみやすさを醸成する必要がある。					
取組内容 (R1~R4)	職員研修のほか日 ともに、引き続き を高める。					
750	20 Al 100	R1	R2	R3	R4	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	組計画	実績		予定		
さわやか応対	推進グループによ		事施			
る啓発活動						
職員研修			実施			

No. 27	創造性・機動性	の高い組織体	制の整備	担当課	行政改革課(※)	
現状と課題 (~H30)	平成 26 年度以降、第6次小牧市総合計画新基本計画にあわせ、創造性・機動性の高い組織の構築に向けて組織改正を行うとともに、その後も新たな行政課題に迅速に対応するため所掌事務の見直しや組織改正を行った。 小牧市まちづくり推進計画の内容に基づいた組織体制とするための検討を進めてきた。					
取組内容 (R1~R4)	小牧市まちづくり推進計画の内容に基づく組織体制を整備する。また、施策の進 捗度やその時々の行政課題に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見 直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織体制を維持する。					
R1 R2 R3 取組計画 実績 予定				R4		
組織の見直し		実施				
所掌事務の見し	 直し		実施	į		

No. 28	組織横断的なフ	゚ロジェクトチ	ームの活用	担当課	行政改革課(※)	
現状と課題 (~H30)						
取組内容 (R1~R4)	複数の組織にわた 的な組織を積極的			系部署が連携	して対応する横断	
The c	60 &L	R1	R2	R3	R4	
AX:	組計画	実績 予定				
組織横断プロ活用	ジェクトの設置・	実施				

No. 29	内部統制の機能	強化		担当課	行政改革課(※)		
現状と課題 (~H30)	内部統制整備の一 もに、行政運営に リスクマネジメン ている。	対する市民から	の信頼を得るため	カ、平成23年	度から継続して		
(~nsu)	また、平成29年6月に地方自治法が一部改正され、本市は努力義務であ の、地方公共団体のガバナンス強化を目的として、令和2年4月より都道 び指定都市に対して、内部統制制度の導入が義務付けられた。						
取組内容 (R1~R4)	業務における AI、RPA などの活用という状況を踏まえながら、リスクマネジメントに取り組むとともに、内部統制の重要性に関する職員意識のより一層の向上や、国から示された内部統制制度の基本的な枠組みや他の自治体などの取り組みなどを参考にしながら、適切な内部統制の整備を進める。						
取組計画		R1 実績	R2	R3 予定	R4		
内部統制制度の	の導入・実施		検討・試行		導入		
リスクの洗い 定	出し・回避策の策		実が	ti.			

主な計画事業の番号:98 秘書政策課

秘書政策課

No. 30	行政評価制度の	推進		担当課	行政改革課(※)	
現状と課題 (~H30)	事務事業評価は、主に事務事業の改善などを目的に平成 17 年度から、施策評価は、主に新基本計画の進捗管理・経営資源の最適配分などを目的に、平成 29 年度から本格導入した。 限られた経営資源の最適配分を行うために「選択と集中」が必要であるということを職員が十分に理解して PDCA を回すことや、行政評価、実施計画、予算編成等の各制度間の連動をより一層高めていくことが課題である。					
取組内容 (R1~R4)	限られた経営資源 事務事業評価につ 図りながら実施す	いて、より客観的				
_		R1	R2	R3	R4	
取;	組計画	実績		予定		
施策評価		実施				
事務事業評価			実力	E .		

NO. 31	戦略会議の囲作			担当課	関係課	
現状と課題 (~H30)	新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換をする市政戦略会議について、庁内関連部署と連携して運営する。市政戦略本部設置当初は、市政戦略係がすべての戦略会議の事務局機能を担っていたが、内容に応じた柔軟な対応が必要である。					
取組内容 (R1~R4)	新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換ができる市政戦略会 議の設置運営を行う。開催にあたっては、内容に応じて関係部課と役割分担をし て庁内連携を図る。					
取組計画 R1 実績			R2	R3 予定	R4	
戦略会議の設施	置・開催		必要に応じて	设置•開催		

No. 32	広域連携の推進			担当課	関係課	
現状と課題 (~H30)	TITE I I I I I I I I I I I I I I I I I I					
取組内容 (R1~R4)	引き続き周辺市町 検討する。	と協議し、広域	的な視点から、美	養務の連携、 交	9率化等について	
-	40 A1 TE	R1	R2	R3	R4	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	組計画	実績 予定				
	連携による広域課	実施				

No. 33	提案・改善報告	制度の推進		担当課	行政改革課(※)		
現状と課題 (~H30)	職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、提案制度と改善報告制度を実施している。 平成 26 年度より、提案制度は原則、部で1つ以上、改善報告制度は原則、1係1改善を報告する運用とし制度の活性化を図ったほか、職場のモチベーションが高まるよう表彰式の見直し等を行った。						
取組内容 (R1~R4)	市民サービスの向 職員の創意工夫や 査するなど見直し	改善意欲を生か	した制度とする。				
Ho :	組計画	R1	R2	R3	R4		
43.7	12.61 四	実績		予定			
他自治体の調査	查	実施					
提案制度		実施					
改善報告制度			実が	<u> </u>			

				主な計画	事業の番号:99	
No. 34	業務の棚卸			担当課	行政改革課(※)	
現状と課題 (~H30)	地方分権などの影響により自治体職員の業務量は増加している。また、会計年度 任用職員制度や幼児教育無償化など国や県による制度変更や少子高齢化の進行 による扶助費増加など、今後財政負担が増加していくことも予想されている。そ のような中で、職員の働き方改革を行いながら、市民サービスの品質の維持・向 上を図りつつ、継続して提供していくためには、より一層、業務の効率化など生 産性の向上を図っていくことが必要である。					
取組内容 (R1~R4)	業務の棚卸を通じて、業務プロセス・手順や業務量の「可視化」を行い、業務上の課題を検証することで、事務事業の見直しなどの改善に向けた取り組みに繋げる。					
取;	組計画	R1 実績	R2 R3 R4 予定			
業務の棚卸		検討	実施			

実施・検証

主な計画事業の番号:100

No. 35	AI、RPAな	どの導入・活	用	担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (~H30)	多様化・複雑化する 必要があり、近年 進に向けて、定型 とが求められてい	、さらなる行政 的な業務に対し	事務の効率化や生	E産性の向上、	効果的な施策推
取組内容 (R1~R4)	AI-OCR・RPA を について、自動化 た実証実験結果を 書入力業務、児童 ケート結果集計業	を行うことで、 ふまえ、AI-OC 手当の認定請求	業務の効率化を実 R及び RPA が記 書入力業務、こま	ま現する。令和 明できる業績 まきプレミア	日元年 5 月に行っ 第(口座振替依頼
取組計画		R1	R2	R3	R4
取租訂圖 実績		実績		予定	

AI-OCR、RPA を活用した業務

の実施

No. 36	入札制度改革の推進	担当課	契約検査課
現状と課題 (~H30)	平成25年3月に策定した「入札制度改革基本方針」に沿った取組や要望に対する取組を積極的に実施し過し、入札制度や建設業を取巻く環境なども変化した 検証や今後の入札制度のあり方を検討する必要があ	てきたが <i>、</i> てきている	策定から5年が経
取組内容 (R1~R4)	平成30年度に入札制度検討委員会及び入札制度検 改革基本方針」見直し(案)を作成した。平成31年度 するとともに取組内容を推進していく。 最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式につ 市内本店企業への優先発注に努め、発注拡大の検討	まは、見直 いて、適切	した改訂版を公表

実証実験・準備

Die 40 41 mm	R1	R2	R3	R4
取組計画	実績	予定		
改訂版「入札制度改革基本方針」の推進	準備		実施	
最低制限価格及び低入札調査基 準価格の算定式の見直し	検討		導入・実施	

No. 37	使用料・手数料	の見直し		担当課	財政課	
現状と課題 (~H30)	平成 29 年度に使用料・手数料の見直しを行った。					
取組内容 (R1~R4)		受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等 を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。				
750	00 at m	R1	R2	R3	R4	
AX :	取組計画 実績 予定					
担当課ヒアリン	*	検討・見直し			・見直し	

No. 38	新たな自主財源	の確保	担当課	財政課 関係課		
現状と課題 (~H30)	平成 27 年度に庁舎内に広告付き市域地図情報案内板を設置し、30 年度にこの案内板にモニターを追加しデジタルサイネージ広告を開始した。こまき応援寄附金は、平成 25 年度に記念品配布を開始し、寄附額は平成 26 年度の8,400 万円から平成 30 年度の3億9,600 万円へと大幅に増加した。					
取組内容 (R1~R4)	自主財源確保につなげるため、現在の取組を継続するとともに、新たな財源確保 のための検討を進める。 また、国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進め、財源の確保に 努める。					
Ho:	組計画	R1	R2	R3	R4	
42.	MC DIEN	実績		予定		
有料広告の活用	∄	実施				
こまき応援寄	附金制度の推進	実施				
				主な計画	事業の番号:101	

No. 39 市税等の収納率維持のための取組み

担当課

収税課 債権回収特別対策室

現状と課題 (~H30)

平成21年以降、コンビニエンスストアにて使用可能な納付書を導入、電話催告 オペレーターによる催告及びキャッシュカードによる口座振替サービスを開始 した。また、平成23年から東尾張地方税滞納整理機構に職員1名を派遣し滞納 整理に努めている。(平成31年度終了)

取組内容 $(R1 \sim R4)$

上記施策の周知を図りつつ、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで得た徴 収技術等を業務に活用していくとともに、令和元年 10 月より運用開始の地方税 共通納税システムによる電子納税や、令和2年度からキャッシュレス決済の PayB を導入することにより、今後も効果的な徴収方法を検討・研究しつつ、収 入未済額の回収に努め、収納率の維持を図る。

The 40 At 177	R1	R2	R3	R4
取組計画	実績		予定	
徴収技術と収納率の維持	実施			
PayB(キャッシュレス決済)の 運用	準備		実施	
地方税共通納税システム運用			実施	
納税者の利便性向上のための取 組み	実施			

No. 40	経常的経費の削	減	担当課	財政課		
現状と課題 (~H30)						
取組内容 (R1~R4)	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うこと により、経常的な経費の節減に努める。					
-	40 AL 35	R1	R2	R3	R4	
AX:	組計画	実績 予定				
経常的経費の (適宜実施)	当 減	実施				

No. 41	小牧市公共工事 進	コスト改善ブ	゚ログラムの推	担当課	契約検査課	
現状と課題 (~H30)						
取組内容 (R1~R4)	┃					
取:	組計画	R1	R2	R3	R4	
取り組む具体領	取り組む具体策の見直し		実績 予定			
コスト縮減実施	施項目の推進		実が	E .		

No. 42	既存補助金等の	既存補助金等の見直し 担当課 財政課					
現状と課題 (~H30)	平成 27 年に「補助金規則の逐条解説や事務是正のポイントなど」と「補助金のあり方と交付基準について」を通知し、各課が行う補助金交付事務の見直しを促した。 平成 27 年度に 158 件の補助金等について一斉見直しを行い、7 件を廃止とした。その後、縮小、終期設定、見直し等の判定結果であった 22 件のフォローアップを実施し、30 年度末までにさらに 7 件を廃止した。						
取組内容 (R1~R4)	- ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
IIv :	組計画	R1	R2	R3	R4		
		実績 予定					
既存補助金の	見直し	実施					
実態調査			実施				

No. 43	基金や市債の計画的な活用 担当課 財政課					
現状と課題 (~H30)	中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。					
取組内容 (R1~R4)	引き続き、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。					
取	組計画	R1 R2 R3 R4 実績 予定				
計画的な市債(運用	の借入れ・基金の	実施				

No. 44	公金運用の推進		担当課	会計課		
現状と課題 (~H30)	財政状況が年々厳しくなる中、確実かつ効率的な積立基金等の運用が重要性を増している。金融環境も一段と厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追及も視野に入れた資金運用が必要である。					
取組内容 (R1~R4)	元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公 金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。					
-	40 AL 35	R1	R2	R3	R4	
収:	組計画	実績		予定		
歳計現金及び 運用	歳入歳出外現金の	実施				
基金に属する	現金の運用	実施				

No. 45	公共施設適正配	置計画の見直	i l	担当課	資産管理課	
現状と課題 (~H30)	今後、年少人口の減少により小中学校や保育園、子育て支援施設などの利用者数は減少し、現在の施設定員に対し余剰が発生することが予想される。一方で高齢者人口の増加により高齢者の福祉や余暇・生きがい活動のための施設ニーズが高まっていることが考えられる。適正配置へ向けた取り組みとして、平成 29 年 3 月に「小牧市公共施設適正配置計画」を定めている。					
取組内容 (R1~R4)	社会情勢や本市の 適正配置計画の中			るよう、令和は	3年度に公共施設	
-	An 61	R1	R2	R3	R4	
収	組計画	実績		予定		
公共施設適正	配置計画の実施	実施				
公共施設適正	配置計画の見直し	準備実施				

No. 46	公共施設のバリ 化の推進	アフリー化・	省エネルギー	担当課	資産管理課
現状と課題 (~H30) 平成 29 年 3 月に公共施設全体の今後と取組むべき方向性を示す「小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針」を定め、基本方針の一つとして、公共施設の質の維持・向上を掲げている。施設整備、施設改修にあたっては施設のパリアフリー化による利便性の向上や、環境負荷の低減を図るための省エネルギー化を推進し、使いやすく環境負荷の低い施設となるよう努めている。					
取組内容 (R1~R4) 施設を管理する各所管課より、工事の予算要望内容と関連する箇所に、バリアフリー化されていないものがないか、確認の上、必要な助言を行い、各公共施設の利便性の向上を推進する。また、令和3年に製造中止となる水銀灯ランプを使用している公共施設を持つ所管課に対し、計画的に LED 化改修を行うよう助言を行い、各公共施設の省エネルギー化を推進する。					
BV :	組計画	R1	R2	R3	R4
70.		実績 予定			
	リアフリー化・省	実施			
エネルギー化		X-10			

No. 47	公共施設の保全	計画の構築		担当課	資産管理課
現状と課題 (~H30)	本市の公共ののにできた。本市の公共が一段をできた。、からではいからいできた。ないではいいできた。ないではいいできません。ないできません。ないできません。	耐用年数を迎え きるだけ減すると 担を低減す、公共 る。現 定し、過去のエ しを示すため、1	、更新費用の増力 用し、長寿命化を ともに、費用の平 施設を構成する屋 事履歴等を参考に	たが懸念され 図りながら 型準化を図る 軽根、外装等 C工事の費用	ている。 、維持修繕や建替 ために、時期を分 の主要部位につい を算出するなど、
取組内容 (R1~R4)	学校施設を含めた施設毎の保全計画の作成、精査を行う。その後は保全計画を各所管課に通知し、令和2年度より保全計画に沿った施設の工事計画とするよう、 各所管課に促し、工事費用の平準化を図っていく。				
	An 81	R1	R2	R3	R4
取	組計画	実績 予定			
保全計画の構築	築・運用		実施		